## 2 鐘楼と東金堂院の歴史

## (1) 鐘楼の歴史と既往の調査

**鐘楼の概要** 興福寺では中金堂と講堂の東に経蔵、西に鐘楼が位置する。奈良時代の興福寺境内の様子を伝える、平安時代末頃に成立した『興福寺流記』(以下、『流記』)に引用されている「宝字記」に鐘楼に関する記述がみえることから、天平宝字年間 (757~765)には完成していたと考えられる。さらに、『流記』の別の箇所では、鐘楼ほかの建物について「本願之御時、所造立也」と記されている。これによるなら、鐘楼は「本願」(藤原不比等)が死去した養老4年 (720)以前、遅くともそれからあまり下らない時期に建造されたこととなる。建立以後8度ほど火災に遭い (第2表)、最後の焼失は享保2年 (1717)のことで、それ以降は再建されることなく現在にいたる。

既往の調査と復元 1975年の水道管埋設工事にともなう調査で、中金堂・講堂と鐘楼との間で人頭大の石による石敷きを検出している(『防災報告』)。2015年に実施した平城第559次調査では、鐘楼の規模の確認を主な目的とし、鐘楼西北部に60㎡、東南部に25㎡の調査区を設定した。創建当初の規模を明確には確認できなかったが、少なくとも室町時代の再建以降は、経蔵と同規模であったと推定した(『概報VII』)。

鐘楼の復元は、これまで『流記』の記述と地表に露出している礎石の位置をもとにおこなわれてきた。大岡實が復元案を提示しており(『南都七大寺の研究』中央公論美術出版、1966年)、鐘楼は桁行3間で総長3丈4尺、柱間寸法は中央間が12尺で両脇間は11尺、梁行は2間で総長2丈2尺、柱間寸法は11尺等間とする。また、享保2年(1717)に伽藍中心部が火災に遭う前後に描かれた指図類である『興福寺建築諸図』(東京国立博物館所蔵)と発掘調査の成果より、鐘楼の柱配置について検討を加えた。その結果、『興福寺建築諸図』は、絵図が描かれた当時現存していた室町時代の基壇や礎石をもとに描かれた絵図と判断でき、現存する礎石は近世に焼失した鼓楼・鐘楼が建てられた室町時代以降、現在まで位置を変えていないと考えられている(『概報四』)。

## (2) 東金堂院の歴史と既往の調査

東金堂院の概要 東金堂と五重塔を中心とする東金堂院は中金堂院の東南に位置する区画で、『流記』では「東仏殿院」と称される。『流記』によると、東金堂は神亀3年(726)に聖武天皇が元正太上天皇の病気平癒を願って建立、五重塔は天平2年(730)に光明皇后の発願により創建し、皇后は自ら簀を持ち、土を運んだという。回廊については『流記』所引「天平前記」に、「一。廡廊。〈天平前記云。廊一條。〈西方。長廿七間。/延暦記同之。〉〉/北方。長卅八間。/西門二門。〈各高一丈二尺七寸。/長三間。々別一丈。〉廣一丈六尺。/北小門二間〈云々。〉」と記載があることから、東金堂院の門・回廊・築地塀も同時期に建てられたとみられる。建立以後、東金堂と五重塔は5回の火災に遭った。治承4年(1180)の南都焼討での焼失後は、寿永元年(1182)に東金堂を再建し(『中臣祐重記』)、元久3年(1206)までに五重塔と回廊が再建された(『三長記』)。現存する東金堂は応永22年(1415)、五重塔は応永33年(1426)に再建されたものである(第2表)。なお、東金堂院の区画施設は現存せず、詳しい廃絶の時期や再建の回数などはあきらかでない。

**既往の調査と復元** 東金堂院の既往の調査には、防災施設工事にともない実施された 1975 ~ 1976 年の発掘調査がある(『防災報告』)。この調査では、五重塔の西側で西面回廊および門の凝灰岩製基壇 外装や塔に向かって延びる東西方向の石敷等を検出した。北面回廊でも同じく凝灰岩製の基壇外装や原位置を保つ礎石、石敷等を確認している。この調査の結果、北面回廊は礎石建ちの単廊で、柱間寸法は桁行約3.4 m (11.5 尺)、梁行約3.6 m (12 尺)、基壇の幅は約6.4 m (21.5 尺)と判明した。また、北面回廊の東端と考えられていた地点より東でも礎石を検出したことから、ある時期に北面回廊を東に向かって延長した可能性が指摘された。これも礎石建ちの単廊であるが、柱間寸法が不揃いであるなど、課題も残された。

大岡實は『流記』や「春日社寺曼荼羅」といった史資料にくわえて、地上に露出している北面回廊の礎石位置をもとに、東金堂院回廊の復元案を提示した(大岡實「興福寺建築論(上)」『建築雑誌』505、1928年)。西面と北面が礎石建ちの単廊、南面が寺域南限の区画を兼ねた築地塀、東面が自然地形の丘もしくは築地塀とし、東金堂と五重塔の西正面には門が開いていたとみる。また、大岡は東金堂院西面回廊について、『流記』にもとづき回廊27間に桁行3間(10尺等間)の門を2つくわえて計33間とし、また2つの門はそれぞれ東金堂・五重塔の西側に両者と中軸を揃えるかたちで設置されたと想定する。さらに、東金堂の北側に遺存する礎石の配置から北面回廊の柱間寸法を桁行11.5尺、梁行12尺と推定し、これを西面回廊にも適用した。その結果、大岡案での西面回廊の総長は371尺となる。鎌倉時代(14世紀)の絵図である「春日社寺曼荼羅」(奈良国立博物館蔵)には、東金堂と五重塔の西面に回廊がめぐり、東金堂と五重塔それぞれの西正面に門が描かれていることからも、創建期の東金堂院伽藍の回廊と門も同様であった可能性が考えられてきた。

大岡の復元案によると、創建時の東金堂院の規模は南北約110 m、東西約51 mと南北に長い区画で、 東金堂と五重塔を中心とする区画であると考えられてきた。しかし、『流記』の本文を詳細に校訂し た谷本啓によって、北面回廊の総長が38間と明記されていることが指摘された(谷本啓「『興福寺流記』 の基礎的研究 | (付「校訂『興福寺流記』)『鳳翔学叢』 3、2007年)。また、『流記』の東金堂院の箇所には、 東金堂と五重塔に関する記述の後に、「檜皮葺雙堂」とその「副殿」、および「檜皮葺掃守殿」といっ た堂舎についての記述があり、その後に回廊と門に関する記述がある。東金堂が桁行8丈(約24m)、 梁行4丈4尺(約13m)であるのに対し、「檜皮葺雙堂」が桁行6丈8尺(約20m)、梁行3丈(約9m)、 その「副殿」が梁行1丈4尺1寸 (約4m)、「檜皮葺掃守殿」が桁行5尺(5丈 (約15m) の誤記ヵ)、 梁行2丈(約6m)と相応の規模を有する建物である。仮に大岡の復元案に従うと、東金堂院は南北 に長い敷地に、東金堂と五重塔のみでほぼ敷地が占められてしまい、これらの堂舎が立地する余地が ほとんどないことから、北面回廊を38間として東金堂と五重塔の裏手(東側)に広大な敷地をとった、 南北約 110 m、東西約 130 mと東西に長い区画を創建期の東金堂院の区画と想定する見解が出され ている(山本祥隆・山崎有生「興福寺創建東金堂院の再検討」『奈文研論叢』3、2022年)。また、興福寺の境 内を描いた中世以降の絵図類のうち「興福寺堂舎図」、「興福寺伽藍四町方面畧図」(ともに大宮家文書) には、東金堂院に東金堂と五重塔の他にも、東金堂にとりつく回廊のような建物や、五重塔の南側に 神社、さらに背面には「興福寺伽藍四町方面畧図」では「地蔵堂」とされる建物などが描かれており、 中世以降も大岡の復元案よりも東西に広い空間が東金堂院の敷地であったと考えられる。

以上のことから、奈良時代の創建当初の東金堂院の復元を進めるうえで、東金堂院の規模と構造を あきらかにする必要があった。『流記』に記載されている北面回廊と西面回廊、さらに北面回廊にあ る「北小門」と西面回廊にある2つの「西門」について正確に把握することが課題となっていた。